

◎ 計画素案（抜粋）「本町農業の現状、将来像、課題に係る施策の方向と取組内容」

担い手対策部会

検討項目 1 配偶者対策

現状

現時点では一定程度の農業後継者が確保されているものの、後継者の配偶者不足が原因により将来的には農業後継者が不足すると想定され、現在においても年間5～10戸程度の農業者が離農しています。

また、芽室町農業後継者対策推進委員会では、芽室町農業委員会が事務局となり、婚活事業等の交流会活動や独身女性を対象とした農村くらし体験受入事業、実習生受入支援事業を実施しているが、参加者の減少などにより限界が見え始めていることから、新たな対策の検討が必要となっています。

将来像

- 配偶者対策だけではなく、後継者がいない農家の実習や労働力確保に繋がる等の様々な形態に対応した農業実習の実施
- 従来の婚活事業ではなく、SNSやゲーム等のIT、男女共同に実施できる内容を取り入れた、青年世代も参加しやすい新たな事業の実施
- 後継者だけではなく、経営者も交えた研修会の実施
- 業種関係なく、青年世代が集まる場の提供
- SNS等を活用した情報発信

課題

課題(1) 多様な農業後継者の確保

理由

将来的に農業後継者が不足すると、1戸あたりの平均耕作面積が増加に伴い労働力不足や遊休農地の発生がすることにより、本町の農業が衰退していく可能性があります。

施策の方向

農業後継者の確保・充実の為には、多様な担い手への支援が必要であり、農業の魅力発信や女性農業者等への支援、就農・労働力確保に結びつく農業実習の実施、後継者のいない農家と居抜きでの就農希望者のマッチングなど、今までとは違った視点の事業が重要である。

取組① 農業後継者となる様々な人材の受け入れに対応した、多様な農業実習の実施

農業後継者のいない農家とのマッチングによる、研修から就農に結びつく農業実習の実施や女性農業者の育成、労働力確保等、様々な農業後継者に対応できる農業実習の実施を関係機関と協力し検討します。

課題(2) 男性・女性農業後継者の配偶者確保対策

理由

芽室町農業後継者対策推進委員会が中心となり婚活事業や農業体験実習等を実施しているが、近年は参加者の減少により実績がなく、現状の事業では配偶者の確保が難しく新たな事業の実施が必要となっています。

また、女性農業者も増加傾向であることから、女性農業者も含めた配偶者対策や農業研修の検討が必要となっています。

施策の方向

農業後継者の配偶者確保の為には、芽室町農業後継者対策推進委員会の今後の方針や民間企業の結婚相談所や専門相談員の設置・活用、農商工業等の業種にとらわれない、交流場所の提供や情報発信の方法等、実施手法の検討が重要です。

また、関係機関からの農業の魅力発信や交流場所の提供のみではなく、農業後継者個々の意識改革も重要となってきます。

取組① 青年世代が参加しやすい新たな事業の実施

従来の婚活事業ではなく、SNSやゲーム等のIT、男女共同に実施できる内容を取り入れた、青年世代も参加しやすい新たな事業の実施を検討します。

取組② 経営者も交えた研修会の実施

農業後継者だけではなく、経営者も対象とした婚活事業に対する意識改革に向けた研修会の実施を検討します。

取組③ 青年世代の交流場所の提供と支援

青年世代が安価で使用できる交流場所を提供し、青年自らの企画による事業の支援を検討します。

検討項目 2 新規就農対策

現状

新規就農の問い合わせは、年間数件はあるものの、既存農家の規模拡大意向が依然強く、取得可能な農地がないのが実情です。本町にも指導農業士・農業士がいる為、農業研修生の受け入れは可能であるが、受け入れまでに至る件数は少なく、仮に研修が実施出来たとしても、農地の確保ができない状況となっています。

本町では、町・芽室町農業委員会・JAめむろの3機関での情報共有体制は構築したものの、農地の確保が難しく、実情を説明して終了となっているのが現状です。

また、農業研修者などを受け入れる研修施設（住宅）がないことや、畑作や野菜の研修では、冬期間の研修メニューが無く、年間を通じたメニューの構築も課題であります。

農家子弟においては、芽室町新農業経営者育成システム研修制度を活用し、就農前に農業者として農業や農政に係る知識を養い、農業技術・経営管理の基礎を身につけ、芽室町の基盤産業である農業の担い手として、地域に貢献できるリーダーを育成することを目的に1年間の研修制度や農業に関する基礎的な農業経営講座の実施やアグリカレッジ等の外部機関が開催する各種研修等へ積極的に参加する農業後継者がいるものの、家族労働が主となっており、人手に余裕がなく研修に参加できないケースも見受けられます。

将来像

- 町・芽室町農業委員会・JAめむろとの連携を強化し様々な就農希望者の受け入れの実現
- 農業研修生の住宅確保や研修制度を充実し、研修希望者の受け入れを実施
- 新規就農者の経営が安定するまでの間の支援の強化
- 既存農業者の経営力強化に対応した様々な研修の実施と支援

課題

課題(1) 町・芽室町農業委員会・JAめむろとの連携強化

理由

平成29年度に「新規就農等希望調書」を作成し、3機関での情報共有化を図ったが、現時点では活用案件が殆ど無いが、担い手不足が発生する前段階から3機関の連携を強化していくことが必要となります。

施策の方向

3機関の意向もあることから、それぞれの方向性も踏まえ、再度連携を強化していきます。

また、様々なニーズに対応する為にも、必要に応じて関連する企業や団体を加えていく等、多種多様な形態を構築していきます。

取組① 担い手不足を見越した連携の強化

今後発生が想定される担い手不足を見越し、関係機関での情報共有を図り、多種多様な長期的の受け入れ態勢を検討します。

取組② 関連企業の取り込み

関係機関では補えない部分を民間企業と連携し、農業研修の更なる充実化を検討します。

課題(2) 農業研修体制の充実と研修農家の育成

理由

将来的には遊休農地が出てくる可能性がある為、取得可能な農地が出てきた際には滞り無く新規就農ができる体制が必要であり、現時点から新規就農に向けた農外からの参入者を対象とした研修システムの充実が課題であります。

また、研修を実施の際に様々なニーズに対応する為には、町・芽室町農業委員会・JAめむろの他にも指導農業士・農業士会の協力が不可欠で、育成及び連携強化が重要であります。

施策の方向

農業研修制度の充実の為には、様々なニーズに対応した町独自の研修システム構築が必要であり、システムの構築には、関係機関の他に、指導農業士・農業士等の地域のリーダーになる人材の養成や農業関係企業との連携、農業後継者がいない農家の下での農業実習、研修生を受け入れる為の住宅確保等が必要であります。

取組① 研修生住宅の確保

農業研修生の住宅の確保・活用方法を検討します。

取組② 芽室町独自の農業研修制度の構築

農業研修生を受け入れる為、芽室町独自の農業研修制度の構築を検討します。

取組③ 指導農業士・農業士会との連携強化と育成

次世代を担う農業者を育成する為、芽室町「北海道指導農業士・農業士」会との連携を強化し、受け入れ農家の育成を検討します。

課題(3) 新規就農者への支援（農外参入者）

理由

農外からの就農意向は一定程度あるが、農地が無いのが実情です。しかしながら農家戸数は年間5～10件程度減少しており、遊休農地が発生してから検討を開始していくは手遅れになる可能性がある為、今後は農外からの就農者確保に向けた支援の検討が必要となります。

施策の方向

新規就農にあたっては、農地の確保がハードルとなる為、芽室町農業委員会や地域の農業者の理解・協力を得て新規就農者の形態に合致した農地を確保できる体制を構築する必要があります。

また、新規就農するにあたり、住宅確保や初期投資、経営が安定するまでには多くの資金が

必要であり、国の支援の他に農地や機械、施設整備、設備投資等への町独自の支援の検討や畑作・畜産含め、居抜きでの参入希望者と農業後継者がいない農家とのマッチングなど、新たな対策を検討する必要があります。

取組① 芽室町独自の新規就農支援の検討

就農後の経営が安定するまでの間、住宅確保や初期投資、機械・施設整備に対し、芽室町独自に支援を検討します。

また、就農には必ず必要なる農地が確保できるよう芽室町農業委員会と連携しながら、農地の取得方法を検討します。

取組② 農業後継者のいない農業者と居抜きによる就農希望者のマッチング

農業後継者のいない農業者と居抜きによる就農希望者のマッチングを行い、研修から就農までの体制の構築を検討します。

課題(4) 新規就農者への支援（農家子弟）

理由

近年の農業分野を取り巻く情勢は、変動が大きく、国内外の様々な農業情勢や制度への対応やA I 等の高度化された新たな手法の農業への理解促進を図る為にも、農家子弟の育成は今後も必要不可欠であります。

また、個を好む傾向が強く、団体や組織離れが見受けられることから、歯止めをかけることも必要となってきます。

施策の方向

農業後継者に対する既存の研修システムは、今後の多種多様な農業情勢に対応できるように、更なる内容の充実を検討しながら実施していく必要があります。

また、個人での研修の他にも、夫婦での研修実施や、団体単位での研修の支援等、様々な形で参加のしやすい研修の実施を検討する必要があります。」

取組① 国内外の様々な情勢に対応した研修の実施

経営者になった時に安定した経営を実施できるよう、農業後継者の段階で様々な知識や技術を身に着けられるよう研修の実施や自ら企画する研修に対し支援を検討します。

取組② 多種多様な研修の受け入れ

個人のみならず、夫婦を対象とした研修や実施するさいの支援、団体での参加など、多様な受け入れ態勢を検討します。

検討項目 3 労働力確保対策

現状

依然として経営規模の拡大と野菜類の作付増加により労働力不足が生じており、畑作農家については冬期間の雇用が困難で通年雇用が難しく、郊外の畜産農家においては、通年雇用等も可能だが、近隣に従事者用の住宅が無く雇用までに至らないのが実情です。

J Aめむろにおいては、無料職業紹介事業による農作業補助員の斡旋と農作業マッチングシステム「daywork」の活用をしているが、無料職業紹介事業による人員確保は、年々厳しくなり危機的な状況となっています。

農業者が協力して作業受託組織を立ち上げ、作業受委託の斡旋を行う労働支援体制の充実化を図り、農業振興センターの指導や農業者個々の研鑽による技術力の高い受託作業は可能だが、作業委託の希望農業者が増加する一方で、作業受託を希望する農業者の増加が見込まれていません。

また、畠作物の収益補完のために野菜類の導入と産地化の取り組みを行ってきたが、将来的には労働力不足問題により、今後は作付品目の見直しが必要となってきます。

なお、本町においては、労働者確保の一環として、令和元年度から町の農林課、保健福祉課・J Aめむろ・社会福祉法人と連携し、障がい者を雇用する農副連携を実施し、今後も内容を精査しながら実施方法を検討していく予定です。

将来像

- 農業従事者用の住宅の確保
- S N S等を活用した新たな労働者が確保できる体制の構築の検討
- シニア世代も巻き込んだ労働者確保の実施の検討
- 外国人労働者の確保
- 農福連携の実施

課題

課題(1) 関連機関や他市町村と連携した労働力確保体制を構築・マッチング

理由

他産業も含め、労働力不足は顕著であり、農業分野においても雇用労賃の高騰や畑作農家における冬期間の雇用問題、郊外畜産農家の従者住宅の不足等、各分野において人員確保は、年々厳しさを増す一方であります。

今後は、どの組織が中心となり、窓口を担うのかも含め、関連する機関が歩み寄ることで、様々なニーズに対応できる芽室町独自の雇用体制を構築していくことが必要となってきます。

施策の方向

畑作農家や畜産農家、企業も巻き込み通年での労働力を確保できる体制を検討していくことが重要で、労働者となる人間の把握や外国人労働者、シニア世代を含めた斡旋窓口、作業受委託のマッチングなど、多種多様に対応できる体制づくりが必要であります。

体制づくり後は、就労環境（どんな地域のどんな農家でどんな作業を行うか）の積極的な情

報発信や作業受託実施の為に、国庫補助等の情報発信をしていくことが必要となります。

取組① 民間企業等と連携した労働力確保体制の構築

農業者と企業が連携し、労働者が安心して就労できるよう通年での雇用体制の構築を検討します。

取組② 各世代が利用できるＳＮＳ等を活用した労働力の確保

SNS等を活用し、1日限りや短時間での就労等、多様な働き方を想定した体制の構築を検討します。

また、シニア世代も簡単に活用できる内容を検討します。

取組③ 外国人労働者の確保

日本国内の労働者が不足していることから、関係機関と連携しながら外国人労働者の確保について検討していきます。

課題(2) 農業従事者用住宅の確保

理由

畜産農家においては通年雇用が可能であるものの、郊外には従事者が生活できる住宅が無い為、マッチングまで至っていないのが実情であります。

特に、上美生地域は酪農家が集中しており、ふるさと交流センターやまなみの利活用に関する要望もあることから、令和元年度に取得した旧農試住宅も含めた従事者用住宅の利活用方法について検討が必要であります。

施策の方向

上美生地区にある、ふるさと交流センターやまなみは、都市と農村の交流を推進するとともに、山村留学、農業研修生の受け入れを目的に設置されているが、近年は山村留学生活用が主となっており、農業分野の活用事例がほとんどないことから、今後は労働者も対応できる仕組みづくりが必要となります。

また、令和元年度に取得した旧農試住宅については、府内関係各課で活用方法を検討中であり、農業分野でも活用できる方策を検討していきます。

取組① 農業従事者住宅の確保

農業従事者の住宅の確保・活用方法を検討します。

取組① 農業従事者住宅の確保

ふるさと交流センターやまなみの活用方法を検討します。

課題(3) 農福連携の推進

理由

令和元年度から労働力確保の一環として町とJAめむろがつなぎ役を担い、障がい福祉サービス事業所「オーフル」と農家のマッチングを実施し、有償でかぼちゃとゆり根を生産する農家で収穫作業を行いました。検証を行った結果、実施内容としては良かったが、賃金や作業内容面で課題が上がりりました。

また、個人での実施例も幾らかはあるものの普及までには至ってないことから、理解や普及促進の為にも、今回実施した検証結果が次につながるように課題解決が必要あります。

施策の方向

取り組み方次第では、人手不足農家と施設外就労に恵まれない障がい者の双方にメリットがあることから、農作業への障がい者雇用の普及が進むよう関係機関と連携して相互理解を深めていき、人手が必要な作物にも対応できる体制づくりが必要あります。

取組① 関係機関と連携した農副連携の実施

令和元年度の実施の際に出た課題を精査しながら、関係機関と連携し農副連携に取り組んでいきます。

取組② 農副連携の理解促進

農副連携の推進の為には、農業者の理解も必要なことから、府内関係課や関係機関と連携し理解促進に向けた取り組みを検討します。

検討項目4 農地の移動・集積

現状

規模拡大志向の農業者が多く、現時点では後継者の充足率が高いため、遊休農地はほとんどなく、農地の担い手への集積は、100%に近い限界値となっています。

しかしながら、農地法第3条の売買取引では、資金力のある者が優先的に農地を取得するため、新規就農者への農地斡旋や規模拡大意向の農業者が思うように購入できないのが現状です。

また、離農後、賃貸を希望する所有者が多く、将来的に借受農家の負担増と流動化の阻害が懸念されます。

将来像

- 遊休農地が発生しないよう、計画的な農地取得の促進の検討
- 新規就農者への農地斡旋の検討

課題

課題(1) 遊休農地が発生しない為の農地の移動と集積

理由

規模拡大意向の農業者も依然として多いが、地域によっては農業の先行きの不安や農業労働力の不足等を背景に経営規模拡大に対する考え方が慎重な農家も出てきている状況であることから、将来的に遊休農地が発生しない為の利用集積を進めることができます。

施策の方向

将来的な農業者の意向を考慮しながら集積化していく必要があります。

また、離農後、賃貸を希望する所有者が多く、将来的に借受農家の負担の増加が懸念されることから対応策について道内市町村と連携して要望していくも必要となります。

併せて、芽室町農業委員会の農地パトロールや農業委員の日常的な巡回も強化し、将来的な農地集積や遊休農地発生を防ぐことも重要となってきます。

取組① 計画的な農地の移動

農業者の意向も考慮しつつ、遊休農地が発生しなうように、計画的な農地の供給方法を検討します。

取組② 農地パトロールの強化

遊休農地の発生を防ぐ為に、農業委員の農地パトロールや巡回を今後も継続、強化します。

課題(2) 新規就農者の農地確保

理由

現在新規就農者は、金銭面や条件面等様々な理由により、農地の確保が十分にできていないのが現状であります。今後経営規模が限界に達し、遊休農地が出てきた際には、新たな担い手の力も必要になってくることから、資金面も含め現段階から、新規就農者の農地の取得促進の検討が必要となります。

施策の方向

新規就農者が農地を確保できるように、農業委員会や地域の農業者等の関係する機関と連携して、農地が取得しやすい仕組みづくりの検討が必要であり、それに伴い、新規就農者も営農しやすいよう、地域の農業者等の理解や協力が得られるような環境整備が必要であります。

取組① 新規就農者の農地取得

新規就農者への農地の斡旋、取得について課題を整理し、農地取得の促進について検討します。